新たな産業金融を実現する
長期デット・ファイナンスの在り方検討会報告書

概　　要

2026年10月

一般社団法人
全国銀行協会

はじめに：「中長期的な金融仲介の在り方検討WG」概要と本検討会の位置づけ

設置趣旨

- 日本経済の持続的成長には、企業が成長投資を促進し、生産性向上を実現していくことが不可欠
- かかる成長投資はこれまでとリスクの量・質が異なると考えられ、リスクマネーの循環をより一層活性化することが必要との問題意識の下、その実現に向けた、中長期的にあるべき金融仲介構造・プレーヤー・制度に関する提言を検討すべく、2025年6月に本WGを全銀協に設置
  - ― 成長投資の実現に向けて、企業の戦略策定や投資実行をどのようにサポートできるか
  - ― 成長投資により生じる資金需要に対し、どのようにファイナンス支援を行うか

2026年3月に「報告書」および「我が国の産業成長を支える銀行の在り方」を策定し公表

銀行の今日的な存在意義

- 信用維持と預金者保護を確保し、社会・経済活動の根幹となるインフラ機能である銀行業務を健全かつ適切に運営することを通じて、国民経済の健全な発展を図ること
- 事業性評価・目利き力を発揮し、企業の成長投資を後押しするとともに、成長分野に資金供給を行っていくことで、わが国企業・産業の競争力の強化や地域社会・経済の課題解決へ貢献し、国民経済の成長を支える「要」の役割を果たすこと

果たしていく役割のオプション

成長投資の具体化

- 銀行の人材・情報・顧客基盤を活用し、非金融サービスも通じて、企業の成長投資をアレンジする
- 企業との対話や経営戦略実現への伴走を通じて、競争力強化・経営の持続性の確保に資する企業の成長投資や、事業の再編・再生・承継を促進する

資金供給

- 事業性評価・目利き力を高め、リスクプロファイリングを通じて、**デット・メザニン・エクイティなどを活用したリスクテイク**に取り組む
- 投融資に係るリスクを理解し、**それに見合ったリターン**で資金供給を行う
- 資金供給の担い手拡大、官民のリスクシェア等を通じ、**大規模かつ多様な資金需要**を支える
- 様々なリスクアペタイトを有する資金供給者の**アレンジャーとしてファイナンスを組成**する

- **実践・実装のための具体的な処方箋の提示を目指し、実務メンバー主体で「新たな産業金融を実現する長期デット・ファイナンスの在り方検討会」を設置**
- **比較的大規模なファイナンスへの対応を念頭に置きつつ、日本全体として、産業・インフラなどへの持続的なニューマネー供給を実現するための課題・方策の議論を中心に、2026年4月～10月にかけ、全7回にわたる会合を開催**

© 2026 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION

「新たな産業金融を実現する長期デット・ファイナンスの在り方検討会」メンバー

【委員（有識者）】

- 行岡　睦彦　東京大学大学院法学政治学研究科　教授

【委員（金融団体・金融機関等）】

- 資産運用業協会
- 資産運用フォーラム
- 信託協会
- 生命保険協会
- 全国地方銀行協会
- 第二地方銀行協会
- 日本証券業協会
- 日本政策投資銀行
- 農林中央金庫
- みずほ銀行
- 三井住友銀行
- 三菱UFJ銀行
- りそな銀行

【オブザーバー】

- 金融庁、経済産業省、東京金融取引所、東京証券取引所、日本銀行、日本経済団体連合会、オリック東京法律事務所・外国法共同事業、長島・大野・常松法律事務所

【事務局】

- 全国銀行協会

（注）2026年10月時点。委員（金融団体・金融機関等）は五十音順。

© 2026 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION

全体サマリー

本検討会の課題認識：わが国金融市場の変化と求められる「新たな産業金融」

- 資金需要の量的拡大と質的変化により、銀行B/Sに依存した従来の「相対型」金融仲介システムのみでは、必要なリスクマネーを供給できない懸念
- 従って、銀行B/Sの開放や資本市場の活用拡大を通じ、多様なリスクアペタイトを有する中長期資金の出し手を呼び込む仕組みが必要

ベンチマークとしての米国金融仲介システム

- 日米の違いを意識しつつ市場型金融仲介システムの一部導入を検討することが有効

個別ファイナンス手段毎の打ち手の検証を実施

国内プロファイにおける新たな仕組みの検討

- 銀行の満期持ち切り前提を見直し、リファイにより資本市場の資金を活用する仕組みが必要

長期デット・ファイナンスの担い手の拡大

- 銀行融資の流動性を高めるとともに、プライベート・デットによる補完を有効に活用

社債市場活性化に向けた打ち手の検討

- 銀行・証券・運用会社の連携、社債の構造的劣後解消、投資家の裾野拡大が重要

「新たな産業金融」の実現に向けた処方箋

- 預金と銀行融資を基盤とする従来のマネーフロー転換、成長資金供給と家計の資産所得向上の好循環創出**【直接金融の拡大＋間接金融の市場化】**
- 直接金融と間接金融の接続を促進する金融グループ（銀行および証券会社）のビジネスモデルの構築**【O&D推進＋銀証連携深化】**
- 資本市場の信認を得られる透明性・公平性確保と資本市場目線の規律付け**【情報の非対称性・構造的劣後解消＋事後規制の導入検討】**
- 官民連携による「新たな産業金融」の量的・質的補完**【需要と供給両面の政策パッケージ＋政府系金融機関の支援】**

継続的に取り組むべき今後の検討課題

① 「新たな産業金融」のモデルケースとしての、プロファイの実務的課題の深掘り
② 銀行融資の流動性向上や社債市場活性化に資する実務的課題・制度の在り方検討
③ 企業価値を最大化する資金調達手段の提供を目指す銀証連携の在り方検討
④ 「新たな産業金融」と従来のリレーションシップ・バンキングの適切な組合せの検討

© 2026 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION

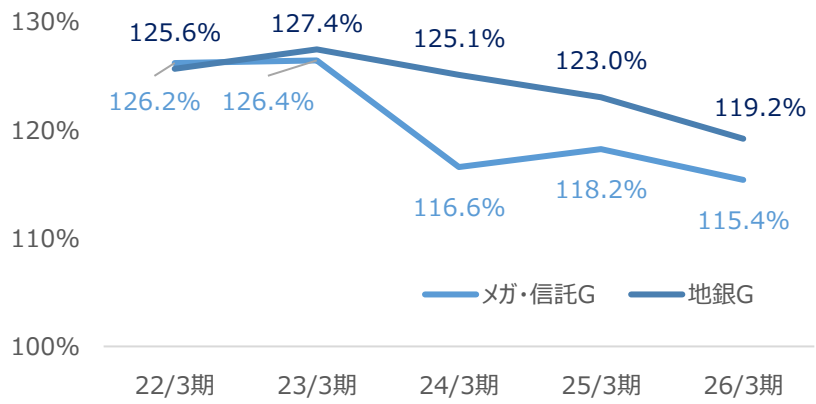
本検討会の課題認識：我が国金融市場の環境変化と求められる「新たな産業金融」

本検討会の課題認識

長年にわたり停滞が続いていた国内資金需要は、戦略17分野に代表される政府の成長戦略、および金利上昇や物価上昇といった環境変化によって、大きな転換点を迎えている

- **上記に伴い、今後、国内資金需要の量的拡大と質的変化が想定される**
  - 具体的には、国内資金需要において、大規模インフラ投資や重要製品・部素材の量産投資など向けに多額のリスクマネー供給が必要となる「量的拡大」、および投資対象アセットの多様化や投資期間の長期化と収益化までの不確実性上昇などに伴う「質的変化」が生じていくと考えられる
- **銀行のB/Sに大きく依存した従来の「相対型」金融仲介システムのみでは、上記の国内資金需要の量的拡大と質的変化に対応しきれなくなる懸念**
  - 銀行の主要な流動性比率規制の1つであるNSFRは悪化傾向にあり、国際基準の自己資本比率規制を採用する大手行と一部の地方銀行において、運用と調達のミスマッチが拡大し、中長期資金の供給における制約が強まる可能性

【邦銀[1]のNSFR[2]推移】



「銀行の中長期資金供給余力の低下」が広範な金融仲介プレイヤー全体にとっての共通課題に

課題に対して求められる打ち手

- 銀行B/Sを開放し、多様なリスクアペタイトを有する中長期資金の出し手を呼び込むことが重要となり、**直接金融と間接金融の区別なく、金融仲介プレイヤーが密接に連携**していくことが必要
- 従来の相対型金融仲介システムの限界を取り除き、「預金と銀行融資」というパスに限定されない、複層的な企業へのニューマネー供給手段を構築することが必要と考えられ、**「新たな産業金融」と呼ぶべき仕組みを創り出すこと**が求められる

（注1）国際基準行のみ（注2）Net Stable Funding Ratio：安定調達比率：銀行に対し、保有資産等に見合った安定的な資金調達を求める流動性規制。原則として100%以上の維持が求められる
（出所）各社公表資料

© 2026 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION

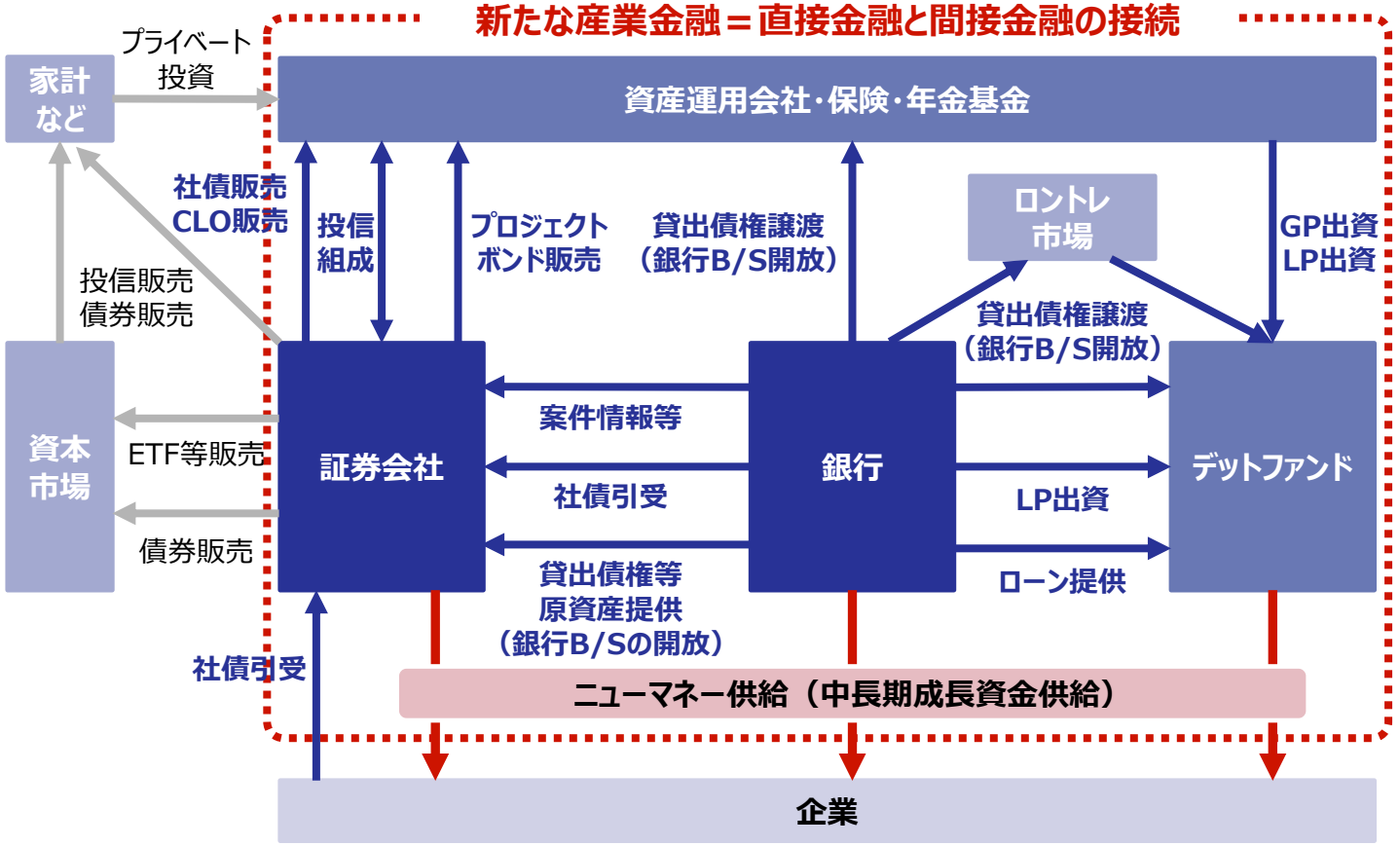
本検討会の課題認識：我が国金融市場の環境変化と求められる「新たな産業金融」

■ 「新たな産業金融」の実現には、**直接金融と間接金融の接続の進展が有力なオプション**として提示され、特に、**投資家・金融市場と関係の深い証券会社と、企業との関係が深い銀行の連携※を深めることが、「新たな産業金融」の核**になるとの考え方が示された

【※同一グループ内に限らず、異なる金融グループ間に跨る連携も想定】

— 具体的には、社債市場活性化など**「直接金融の活用拡大」**に加え、銀行によるO&D戦略の推進とローンセカンダリー市場の育成といった**「間接金融の市場化」**を促進することが、有効な処方箋になると考えられる

— 一方、企業にニューマネーを供給する、いわば「蛇口」としての役割を、引き続き、主として銀行が担うことは変わらないと考えられる



「新たな産業金融」の仕組み構築の課題点として挙げられた項目

① **リスクリターンの適正化**：投資目線を充足する十分なリターン確保の困難さと、客観的なリスクリターン目線構築のためのインフラの不足

② **家計資金の活用**：公募投資信託の活用が有力な選択肢である一方、魅力的な商品設計のためには、期間と流動性が課題

③ **適切なルールメイク**：O&Dに際してのモラルハザードや粗製乱造の防止、契約書の標準化や担保・コベナンツ実務の簡素化などが必要

④ **従来のリレーションシップ・バンキングの機能の代替**：ディストリビューション後の期中管理や伴走支援の担い手、借入人側のメリットの提示

© 2026 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION

「新たな産業金融」の実現に向けた処方箋

- 国内資金需要の量的拡大と質的変化に対応し、金融仲介プレイヤーが、日本経済・産業の成長を支えるリスクマネーの供給、すなわち長期デット・ファイナンスを円滑に提供していくためには、前頁までの検討内容を踏まえ、**「新たな産業金融」の仕組みを作ることが重要**
- 具体的には、**①国内マネーフローの転換、②直接金融と間接金融の接続を図る金融グループ（銀行および証券会社）のビジネスモデル、③資本市場からの信認**、という３つの要素から、「新たな産業金融」の在り方を考えることが示され、加えて、**官民連携による補完の必要性**も挙げられた

①国内マネーフロー構造の転換

- **「直接金融の拡大」と「間接金融の市場化」**により、預金と銀行融資が企業へのニューマネー供給の基盤となっている従来構造を転換
- 上記により、**銀行の信用創造機能の維持拡大**、ならびに、**企業への成長資金供給と家計の資産所得向上の好循環創出**を目指す
  - **社債発行拡大とO&D推進**によって、銀行の資金供給余力の拡充とデット性金融商品の拡大を図る
  - 投資信託やETFを通じて、**家計のデット性金融商品への投資拡大**を図る（一部の富裕層などは直接保有も選択肢）
- 一方、資本市場へのアクセスが難しい企業への成長資金供給における**従来のリレーションシップ・バンキングの中核的役割は不変**であり、その信用創造機能発揮への期待値も高い

②金融グループのビジネスモデル

- **直接金融と間接金融の接続**を促進し、多様なリスクマネーの供給パスを構築するビジネスモデルのオプションを検討
  - 具体的には、銀行と証券会社が連携※して、**「銀行融資や社債引受を通じたニューマネー供給」と「O&D戦略の推進を通じて多様な資金の出し手に対する投資機会の提供」をコーディネート**
    【※同一グループ内に限らず、異なる金融グループ間に跨る連携も想定】
  - 上記を通じ、**「企業価値を最大化する資金調達手段の提供」と「透明性の高い金融仲介システムの創出」**を目指す
- 投資機会の提供のコーディネートに際しては、長期・安定的に投資対象となる案件を供給し続けることも重要であり、量的な拡大のみならず、その継続性を高めることも必要

③資本市場からの信認

- 金融グループが「新たな産業金融」を実現するビジネスモデルを選択する際に不可欠な要素
- 異なる資金調達手段・金融商品、ならびに、異なるプレイヤー間で、情報の非対称性や構造的劣後の解消を図る**「透明性と公平性の確保」が重要**
- 銀証連携の深化を伴う場合、従来の事前規制から、**プリンシプルベースの事後規制への移行**を検討し、金融グループに対する**資本市場目線の規律付けを高める**ことも選択肢
  - 特に、Need to Know原則の遵守などの顧客情報管理や利益相反管理、優越的地位の濫用防止といった体制整備を、資本市場からの信認を得られるかたちで、見直していくことも必要となる可能性

「需要と供給の両面から民間投資を引き出す政策パッケージ」や「政府系金融機関による投融資」などによるリスクマネー供給の量的・質的補完を通じ、「新たな産業金融」の実現を後押しする官民連携も重要

© 2026 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION

継続的に取り組むべき今後の検討課題

- 本検討会では、「新たな産業金融」の仕組みの構築に向けて、実務的な個別の論点・課題を検証し、その実現に必要なビジネスモデルの考え方を整理
- しかしながら、こうしたビジネスモデルの考え方を、より具体的な実務に落とし込んでいくうえでは、本検討会で議論した大きな方向性を念頭に置きながら、特定分野をモデルケースとして取り上げることが有効となり得る

今後の検討課題として挙げられたモデルケース・具体的項目

国内プロファイの実務的課題の深掘り	■ 国内プロファイの検討課題は、「新たな産業金融」における検討課題の縮図と考えられる ■ 特に、銀行融資（ミニパームローン）と資本市場の資金活用（リファイ）を組み合わせた仕組みの在り方を、実務目線で検討することが提案された
銀行融資の流動性向上および社債市場活性化に資する取組の検討	■ 銀行融資のディストリビューションを前提とする融資慣行の醸成が重要であり、セキュリティトラスト・企業価値担保権をより使いやすくすることや、銀行によるデットファンド・CLO組成の推進、対話を通じた借り手理解の促進などが検討課題 ■ 社債市場活性化については、構造的劣後解消と投資家の裾野拡大に向けて、コベナンツ設定・管理・モニタリングの在り方検討や社債に担保を付けやすくするための制度見直し（担信法・会社法）、投資信託への組入資産多様化といった課題に取り組むことが必要
銀証連携の在り方についての継続検討	■ 間接金融を資本市場に接続する必要性の観点からも、その在り方を検討していく必要 ■ 「企業価値を最大化する資金調達手段」および「家計の資産所得向上に資する投資機会」の提供という共通の目標のもとで、資産運用会社との連携も深めながら、直接金融と間接金融をよりシームレスに繋ぐ実務慣行と制度面の整備を期待
従来のリレーションシップ・バンキングとの関係整理	■ 「新たな産業金融」のビジネスモデルと、従来のリレーションシップ・バンキングは併存するものであり、両者を組み合わせて、日本全体の信用創造機能の強化を図ることが重要 ■ 一方、将来的には、両者の一体化が進展することも考えられ、継続的なビジネスモデルの見直しを行っていくことも期待

- これらの検討課題は、それぞれが独立したものではなく、相互に関連したものであり、銀行・証券会社・資産運用会社などが連携して取り組むことが不可欠
- また、各社が取組を進めていく上では、標準化や実務高度化を支援するための参考情報の整理など適切なルールメイクの検討も効果的
- 今後、官民が連携して、日本の成長投資を加速するための中長期リスクマネー供給の強化に取り組んでいく必要性も高まる中においては、官民の協議を通じて、上記課題解決のための枠組みを作っていくことも重要

© 2026 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION

（参考）用語集

- **リスクアペタイト**：金融機関が経営戦略上、進んで引き受けるリスクの種類や水準
- **リファイ**：リファイナンス（借換）の略
- **プライベート・デット**：銀行融資や公募債等によらず、投資ファンド等が企業に直接提供する非公開のデット性資金
- **O&D**：Origination & Distribution。融資等を組成した後、当該債権を投資家等に売却・移転するビジネスモデル
- **CLO**：Collateralized Loan Obligation。融資債権を裏付資産として発行される証券化商品
- **プロジェクトボンド**：特定の事業（プロジェクト）から生じるキャッシュフローを主な償還原資として発行される債券
- **GP**：General Partner。無限責任組合員。ファンドの運営・投資判断等を担う
- **LP**：Limited Partner。有限責任組合員。原則として出資額を限度に責任を負う
- **デットファンド**：投資家から集めた資金を原資として、企業等への融資やローン債権・CLOなどへの投資を行うファンド
- **ロントレ市場**：ローントレーディング市場の略
- **プリンシプルベース**：詳細なルールではなく、基本原則にもとづき各主体の適切な対応を求める考え方
- **事後規制**：事業活動等を事前に制限せず、実施後の監督・検査や法令違反時の処分等によって適正性を確保する規制手法
- **Need to Know原則**：顧客等に関する情報へのアクセス・利用を、業務遂行上必要な役職員に限定する原則
- **ミニパームローン**：プロジェクトの安定稼働後の長期融資への借換えを前提とし、満期を比較的短期に設定した融資。満期までの期間は3～5年程度が一般的
- **セキュリティトラスト**：担保権を信託財産として受託者に設定し、受託者が債権者（受益者）のために担保権を管理・実行する仕組み
- **担信法**：担保付社債信託法。社債に担保を設定するに際し、受託会社が社債権者のために担保権を取得・管理する仕組み等を定める法律

© 2026 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION